※資本剰余金の財源別増減明細

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	7,954,944,228	—	—	7,954,944,228	
目的積立金	1,821,495,131	2,640,000	—	1,824,135,131	
前中期目標期間繰越積立金	180,530,855	—	—	180,530,855	
承継資産	2,202,000	—	—	2,202,000	
合計	9,959,172,214	2,640,000	—	9,961,812,214	

キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 908,226,445
人件費支出		△ 1,867,257,560
その他の業務支出		△ 381,279,178
運営費交付金収入		2,198,866,000
授業料収入		200,509,530
入学金収入		71,120,400
検定料収入		9,564,000
受託研究収入		86,943,591
共同研究収入		1,270,000
受託事業等収入		295,953,635
補助金等収入		317,841,879
補助金等の精算による返還金の支出		△ 3,410,376
寄附金収入		215,750,677
その他の業務収入		117,876,848
預り金の増減		135,234,681
小計		490,757,682
業務活動によるキャッシュ・フロー		490,757,682
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△ 24,461,256
小計		△ 24,461,256
利息及び配当金の受取額		1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 24,459,670
Ⅲ　資金増加額		466,298,012
Ⅳ　資金期首残高		2,376,279,694
Ⅴ　資金期末残高		2,842,577,706

注記

Ⅰ　資金期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,842,577,706円
資金期末残高	2,842,577,706円

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			227,211,897
当期総利益		227,211,897	
Ⅱ　利益処分額			
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究積立金	227,211,897	227,211,897	227,211,897

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

以下を除き、期間進行基準を採用しております。

費用進行基準：特殊要因経費、教育・研究基盤維持経費

業務達成基準：文部科学省が指定するミッション実現加速化経費に充当される運営費交付金の一部

２　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用し、耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～47年
構築物	10～50年
機械装置	10年
工具器具備品	３～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）に該当する資産の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用し、学内利用のソフトウェアについては、学内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。